

# 水道料金の改定について



# 水道料金の改定について

災害に強いまちづくりを進め、将来にわたり安全安心な水道水を安定して送り届けるため、水道料金の改定を行う。  
関連条例改正案を9月定例会市議会に提出予定。

## ○ 改定の時期

令和7年1月1日（令和7年3月以降の検針分から適用）

## ○ 平均改定率 20.82%

ただし、市民生活や企業活動への影響を考慮し、1年間は緩和措置として10%に抑制する。

時期	改定率
令和7年3月以降の検針分～	現行から10%引き上げ
令和8年3月以降の検針分～	現行から20.82%引き上げ

# 水道料金の改定について

## ○ 改定が必要な主な要因

- ・施設の更新・耐震化
- ・物価上昇
- ・料金収入の減少

## ○ 料金の試算

(税込み)

1か月の使用水量	現行料金	令和7年3月検針分～ 10%引き上げ	令和8年3月検針分～ 20.82%引き上げ
20m <sup>3</sup> (4人世帯平均)	2,200円	2,420円	2,658円
現行料金との差	—	220円	458円

# 水道料金の改定について

- 県内15市との比較(1か月20m<sup>3</sup>使用した場合)  
料金改定後も、県内15市の中で2番目に安い水準

県内15市比較

令和6年4月1日時点

